

2022年度 江東区の産業振興政策に関する要望

2022年7月15日
東京商工会議所江東支部

東京商工会議所江東支部は、2007年より毎年、区内会員事業所への調査を実施し、産業・観光団体の意見を集約した要望書を、江東区長ならびに区議会議長等へ提出してきた。江東区におかれては、当支部の要望を取り入れ、これまでに「区内事業所の官公需における受注機会確保への配慮」をはじめ、「小規模事業者経営改善資金融資制度の利子補給」等数多くの政策を実現しており、真摯にご対応いただいていることに深く感謝を申し上げる。

さて、わが国経済は、一部の大企業においては過去最高益を更新している一方で、新型コロナウイルス感染症の長期化により、いまだに多くの中小企業・小規模事業者は深刻な経営状況が続く「K字型」の回復を示している。また、足元ではウクライナ情勢の緊迫化による資源価格の高騰、急激な円安の進行など、多くの事業者が悪影響を及ぼしており、とりわけ経営体力の弱い中小企業・小規模事業者に与えた影響は甚大である。

そのような状況下において、当支部が本年3月に区内会員事業者に対して実施した経営課題に関するアンケート調査では、「原材料コスト上昇」「深刻な人手不足」「受注減・来客者減に伴う売上減少」「資金繰り悪化」等の事業継続に関わる深刻かつ複雑な経営課題を抱え、その解決に向けた支援を望む事業者の生の声が数多く寄せられた。また、当支部に相談があった個別事業所へのヒアリングでは、近年自然災害が激甚化するなかでの防災対策やインフラ整備の充実を望む意見、また、区内観光資源を通じた観光振興推進により需要回復を期待する意見なども多数寄せられている。

区内の中小企業・小規模事業者および商店街は、地域における雇用創出、防犯、各コミュニティの担い手として、地域活動の根幹であり、地域経済発展の原動力でもある。当支部は企業経営や地域活性化の支援において、今後も江東区及び区内中小企業支援機関等との連携をより一層強化し、区内の中小企業・小規模事業者の事業継続の維持やイノベーションの創出のために経営支援事業を実施する所存である。

中小企業・小規模事業者の自助努力だけでは解決できない諸問題や地域振興について、政策面の後押しや経営環境の整備の支援を賜りたく、このたび東京商工会議所江東支部では、江東区の産業振興政策に関する要望を以下の通り取りまとめた。地域経済の下支えをする会員企業の意見を集約した以下の要望の趣旨をくみ取り、実現に向けて取り組まれたい。

記

I. 区内中小企業・小規模事業者の経営課題解決及び事業環境の整備にかかる支援

1. 中小企業の付加価値向上を実現する取引適正化や価格転嫁に向けた環境整備

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、経営体力の弱い中小企業・小規模事業者に大きな影響を及ぼしている。さらに、足元ではウクライナ情勢の緊迫化やエネルギー・原材料価格の高騰などの影響が及び、多くの企業の収益を圧迫している。

東商江東支部が行った区内会員企業向け調査では、「現在の重要な経営課題」として、「原材料コスト上昇」と回答した企業が最も多く60%にのぼっている。例えば、建設業からは「積算時と実際の工事着工時に原材料価格の乖離が生じることがあり、赤字工事となってしまふケースがある」といった声や、運送業からは「ガソリン価格のみならず、人件費も高騰しているものの、荷主に対して取引価格の見直しを交渉しても価格転嫁は認めてもらえない」といった声が上がっている。

2020年6月より募集が開始された「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーン全体の共存共栄、規模・系列を越えた連携を目指す取り組みであり、本年6月に公表企業数10,000社を超えている。宣言企業拡大を通じてサプライチェーン全体が共存共栄を実現するかどうかは、区内中小企業の今後の成長や、事業継続の行方を左右する大きな課題であり、国だけの取り組みと捉えず、江東区においても本宣言の推進に向けた積極的な取り組みが期待される。

(1) パートナシップ構築宣言の推進

(パートナーシップ構築宣言の周知、江東区からの委託事業における採択条件化等)

(2) 適切な価格転嫁の促進や公正な取引環境の実現に向けた機運醸成

(3) 公共工事における積算価格改定の短期化（現状の1年毎を半年毎に短縮）

2. 人材の採用・育成・定着支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、区内経済を支える中小企業・小規模事業者は雇用調整助成金などを活用しながら、雇用の維持に懸命に取り組んでいる。一方で、人口減少という構造的課題を背景に、中小企業・小規模事業者にとって人材の確保・育成は引き続き大きな課題であり、今後、ビジネスモデルや業態転換を進める上でも、若年層、女性、高齢者、外国人材といった多様な人材の活躍が一層求められている。

当支部が行った区内会員企業向け調査では、「現在の重要な経営課題」として、「人材不足」が新型コロナウイルス感染拡大以前から上位の回答項目となっており、また、「区内学校とのマッチング」や「人材育成に活用できる補助金」等、具体的な支援ニーズも寄せられている。

中小企業・小規模事業者は、求職者に対して自社のPRを行う手段や機会が乏しく、人材の採用・育成に関するノウハウも不足していることが多いが、一方で多様な働き手が活躍できる環境づくりを目指し、様々な工夫を行っている企業も増えてきている。そのため、区内にある都立高校に向けて中小企業の魅力を発信し、相互に理解を深める機会を創出され、人材確保・育成・定着に対する支援施策の充実を図られたい。

- (1) 区内高等学校と区内中小企業の担当者による情報交換会の実施
- (2) 区内中小企業の社員研修に係るコストの一部支援（新卒・リスキリング）
- (3) 区内事業所の「こうとう若者・女性しごとセンター」利用促進に向けた周知強化
（ホームページ上での活用事例紹介など求職者・利用検討企業双方への情報発信強化）

3. 販路開拓及び生産性向上のための支援

新型コロナウイルス感染症の長期化により、大きな影響を受ける中小企業・小規模事業者にとって、新規取引先の獲得、販路開拓は、今後の事業継続に向けた重大な課題となっている。

当支部が本年3月に行った区内会員企業向け調査では、「江東区に最も強化・拡充して欲しい分野」として、「販路開拓」が最多の回答項目となっており、具体的には、「販路開拓」のための「補助金・助成金の充実」や「専門家の無料相談」などの支援を求める声が多く上がっている。

そのような中で、新たな顧客の獲得に向けて前向きに取り組む事業者も一定数おり、試行錯誤しながら積極的に販路開拓に取り組んでいる。コロナ禍においてイベント・展示会の中止・延期が相次いでいるが、ウェブサイトや動画も活用した営業活動などオンライン活用も含めて、その手法は多様化している。また、店頭売上の代替としてインターネット通販（EC）の利用も増えており、非接触型の販売強化を目指す中小企業の売上確保に有効である。一方で、動画作成やECサイト構築などにおいては、導入段階で「どのようなサービスを活用し、どのように実装していけば良いか分からない」といった声や、導入後「想定していた程の売上に繋がっていない」といった声があることから、専門家による伴走支援を充実させ、中小企業・小規模事業者のさらなる販路開拓を支援されたい。

また、江東区において創設した「ICT等導入費補助」は生産性向上に取り組む区内事業者の費用負担軽減に大きく寄与している。ただし、2023年10月に導入されるインボイス制度にあたっては端数処理ルールが変更となることなどからシステム改修が必要となり、その割合はB to Bの企業で約4割、B to Cの企業で約6割にも上っている。これらの企業がシステム改修と併せて、バックオフィスのデジタル化に取り組むにあたり、同補助金を活用する際の補助率引上げを検討いただきたい。

ウィズコロナに対応した新製品・新サービスの開発にあたっては、大学や研究開発機関など外部と連携することも有効である。江東区におかれては、「大学等との研究開発補助」事業において共同研究契約金の一部補助を実施して、区内事業者の産学連携を後押ししている。オープンイノベーション促進に向けて、引き続き支援を継続されたい。

江東区をはじめ、国や東京都でも様々な販路開拓に関する補助金・助成金が設けられている。また、東商江東支部・ビジネスサポートデスク東京東や金融機関・様々な支援機関が専門家による販路開拓相談を実施しているが、それらを利用している事業所は一部に限られ、区内の事業所に周知が行き渡っているとは言い難い状況にある。そこで、それらの支援施策と活用方法を東商江東支部と連携し、非対面も含め幅広く周知が可能な方法について検討されたい。

- (1) ECサイト出店事業者への導入支援及びアフターフォローの継続並びに相談体制の拡充
- (2) インボイス対応事業者への導入支援
（インボイスを導入する事業者を対象にICT等導入費補助の補助率を2/3に引上げ）

(3) 産学連携促進に資する大学等との研究開発補助（小規模）事業の継続、周知の強化

(4) オンライン開催や動画配信形式を含め、区内事業所や金融機関等向け公的支援施策説明会の早期再開

4. 創業支援の施策強化・創業環境の整備

都心主要地へのアクセスの良さ・人口増加によるマーケットとしての魅力など、ビジネスを始める場として様々なメリットを感じ、江東区を選んで創業する事業者は多い。また、国が働き方改革の一環として副業・兼業容認を推進するなか、ここ10年で企業等への従業者が8万人超増加した江東区においては、企業等に勤務しながらの週末起業や自宅を事務所とする創業等、多様な業種・業態・形態の創業者やその潜在層が大幅に増加することが見込まれる。一方、江東区での創業を検討していたものの、家賃負担が大きいため、やむなく他区や他県で創業したという事例も多いため、経営資源の乏しい創業初期に大きな負担となる家賃への補助率の引上げを検討いただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で当初の事業計画と大きく乖離していることも多く、創業者が安価で入居できる施設の創設や、江東区地域クラウド交流会をはじめとするマッチング機会など、経営の安定化に向けた後押しを継続・拡充すべきである。

創業者や潜在層を区内の創業支援機関が提供する支援施策へと誘導し、より多くの創業の実現を後押しするため、以下の取り組みを検討いただきたい。

(1) 創業支援事務所等賃料補助の製造業以外の補助率を1/2に引上げ

(2) 江東区地域クラウド交流会の早期再開

(3) 江東区運営のインキュベーション施設の創設

5. 経営基盤安定のための資金調達の支援

江東区においては、商工会議所があっせん・推薦し、日本政策金融公庫が融資する「小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）」を利子補助の対象融資とし、利用者の金利負担の軽減を図ることで、小規模事業者の事業継続を大きく後押ししている。また、一昨年には「新型コロナウイルス対策マル経融資」も利子補助の対象としていただいたことに、深く感謝申し上げる。

区内事業者は、急激な業況悪化に対して、この2年、国、東京都、区における新型コロナウイルスに関する緊急融資を利用して足元の資金繰りを回してきた。しかし、売上がコロナ以前の水準に戻らない状態の中で、ウクライナ情勢の緊迫化やエネルギー・原材料価格の高騰などの影響から今後の資金繰りのさらなる悪化が懸念されている。

資金調達支援として以下の取り組みを検討いただきたい。

(1) マル経融資の利子補助の継続・拡充および制度周知の強化
(補助率を30%から50%への引上げ)

(2) セーフティネット保証等の認定申請、融資あっせん申込等手続のオンライン化

6. 区内事業者の官公需における受注機会の確保

江東区における区内事業者の官公需の契約割合はこの数年来、70%台半ばの高い比率で推移してきている。これは、江東区が区内事業者の受注機会の確保にあたって特段の配慮をさせていただいている結果であり、深く感謝を申し上げる。

一般競争入札については、地域精通度と地域貢献度を項目として加点する総合評価落札方式が導入されている。地元企業の育成のためにも、引き続き入札区内事業者に対する支援を堅持・拡充していただきたい。

- (1) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法（官公需法）の目的と地方公共団体の施策に則って、増額による安定的な官公需予算額の確保とあわせ、区内事業者への契約割合の70%台半ば以上の維持
- (2) 公共工事の品質確保と適正な競争を担保したうえでの地域貢献点の引上げ
(区との災害協定締結点の上乗せ、直近5年以内に江東区主催の防災訓練参加した者への加点)
- (3) 公共工事の品質確保の促進に関する法の一部改正に則って、担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定とあわせ、計画的な発注と適切な工期設定の徹底
- (4) 公共工事における入札参加条件の変更、総合評価方式案件の拡充
(JV第二グループ（構成員）の条件として江東区内の本店業者においては共同運営の本件業種の格付けがA・B・Cランクの業者とすること、全ての公表公募工事への総合評価方式の導入)
- (5) 全工事の工事成績評定点及び評点内訳の公表
- (6) 適切な工事請負変更契約の締結
(当初設計・積算時に予見できない事由についての変更契約)

7. 円滑な事業承継の推進

近年、中小企業経営者の高齢化が進み、多くの中小企業が経営交代期を迎える「大企業承継時代」が到来している。後継者不在により廃業せざるを得ないケースも多々見受けられるなど、中小企業・小規模事業者が保有する「価値ある事業」を次代に円滑につなぐことは喫緊の課題である。

今後、事業承継を理由とした廃業が増加すると、地域住民の雇用機会が失われることに加え、取引先の廃業による地域のサプライチェーンの途絶が進み、地域経済全体の活力が失われていく。コロナ禍で日々の事業活動の立て直しが最優先事項となり、事業承継を後回しにする事業者も多いが、ビジネスモデルの大幅な転換を行う上で、新たな発想に基づいた取り組み推進や、生産性向上を進めることが重要である。事業承継を契機とした後継者による取り組みはこれらを加速させることが期待されるため、後継者の年齢を考慮した早期の事業承継を促進すべきである。

当支部では、ビジネスサポートデスク東京東とともに、区内に本支店を有する金融機関と連携しながら、事業者の事業承継の準備を促す『社長60歳「企業健康診断」®事業』を実施しているが、喫緊の課題である事業承継をより一層推進するため、区においても、事業承継支援を望む事業所の掘り起こしを目的としたセミナーの開催など、地域金融機関、経済団体と連携した地域全体の取り組みを検討いただきたい。また、後継者自身の育成や区内後継者間のネットワーク構築を図るための後継者育成塾の開講を検討いただきたい。

- (1) 区、金融機関、経済団体との連携による事業承継対策を促すセミナー等の開催継続
- (2) 区、金融機関、経済団体との連携による事業承継の相談体制の強化
- (3) 区主催による後継者育成塾の開講

8. 商店街活性化の支援

商店街は、生活に必要な物品やサービスを提供する機能に加え、まちの表情、景観としての役割と地域コミュニティを支える機能、防犯・治安維持などの多様な機能を持ち合わせている。豊かなまちづくりのためには、地域の消費需要を喚起し、商店街を活性化することが必要不可欠である。今後も、区内商店街の魅力を維持し、「新しい日常」に対応するため、以下取り組みを検討いただきたい。

- (1) 区内商店街における消費喚起事業への継続支援
(プレミアム付き江東区内共通商品券のプレミアム率継続、ならびに現状発行数の維持)
- (2) 感染拡大防止および個人消費喚起の観点から、キャッシュレス決済ポイント還元事業の継続実施
および同事業参加店舗に対する決済手数料の補助

9. 円滑な物流の確保のための支援

物流は、経済活動を支える動脈で、円滑な物流が確保できなければ、運送業への悪影響ばかりでなく産業の活性化、ひいては景気の回復に水を差すことになる。新型コロナウイルスを機に個人向けの宅配貨物は増加しているが、駐車スペースや荷捌き場の不足に加え、荷捌き車両に配慮した駐車規制緩和区間は限定されていることなどから、円滑な物流と配送に支障がでている。また、2024年度からトラックドライバーに対して時間外労働の上限規制が適用されるも、既に人手不足や厳しい価格競争にさらされている中小運送業者にとっては、この対応はますます業況を厳しくするものとなっている。このような背景から、今後ますます2人乗り体制の維持が難しくなると予想され、効率的な物流環境に向けた早急な対策が求められる。

東京都では、地区物流効率化認定制度を運用し、運送事業者、商店街関係者や荷主企業など、複数の事業者等が連携して行う自主的な地域の物流改善の取り組みに対して、荷捌きスペースの優遇的な利用や金融面の支援を行っている。江東区におかれても、交通の円滑化等の物流改善を推進するため、区内事業者による上記のような取り組みを後押しされたい。

- (1) 輸送用車両が駐車可能なスペースの確保・増設のための関係機関への働きかけ
- (2) 地区物流効率化認定制度の活用による、商店街や物流事業者等が連携して行う物流改善の取り組みの支援
- (3) 駐車規制緩和対象区間の拡大のための関係機関への働きかけ
- (4) 駐車監視員活動ガイドラインの輸送用車両に対する放置車両と確認する要件緩和のための関係機関への働きかけ

Ⅱ. 防災・減災に向けた対策とインフラ等の整備について

1. BCP（事業継続計画）策定の支援

災害や感染症等の発生に伴って事業停止に追い込まれた場合、とくに経営資源に余裕のない中小企業・小規模事業者は、顧客や取引先の他社への流失等が経営存続を危うくすることにもつながる。そのため、災害等で被害を受けても、短期間で事業再開ができるようBCP（事業継続計画）を策定しておくことは重要な防護策となる。

当商工会議所の調査によると、リスクへの対応策として有効と考えられるBCPを策定している企業の割合は32.2%と低水準にとどまっている。BCP未策定企業の約4割は策定にあたっての費用負担が難しいと考えており、また、BCP策定に必要な事項として、「マニュアルや作成例、研修・セミナー」の回答が多いことから、策定推進に向けては、中小企業が自力で取り組める環境づくりを行い、取り組みを促していくことが必要である。

当支部では、一昨年度より風水害に備えた簡易版BCP策定に向けた事業を展開し、BCP普及啓発と個社に合わせた計画策定を支援し、その参加者数は130社にのぼっている。

江東区におかれては、当支部と連携した策定支援の推進に取り組み、一層のBCP作成の重要性の啓発に注力いただきたい。また、江東区にて実施されている経営相談の相談内容にBCP策定支援を追加していただきたい。

2. 首都直下型地震や大規模風水害などの自然災害に関する対策強化

都市災害である首都直下型地震や大規模風水害、あるいは富士山噴火の発生は、区民および区内事業者の経営において重大な危機となることが想定されている。併せて今般の新型コロナウイルス感染拡大により、複合災害への対応等、感染症対策の観点も取り入れた防災対策も必要となっている。

風水害においてもここ数年、豪雨・台風による被害が全国各地で発生している。江東区内の多くの地域は、海拔ゼロメートル以下の低地であるため、短時間集中豪雨や大規模な津波、高潮が発生した場合、浸水による人的、物的な被害が予想される。江東区におかれては、江東5区大規模水害ハザードマップや江東区大雨浸水ハザードマップを作成しており、区報や区ホームページにて周知を図っていることは、「災害への備え」促進に寄与するものであり大いに歓迎したい。

一方で、当支部が行った区内会員企業向け調査では、「中小企業が行う災害対策に対して江東区に支援してほしいこと」として「事業者に向けた災害時の災害・避難情報提供」が最多の回答項目とな

っており、災害増加を背景に年々防災への関心が高まっている。災害リスクに対しては、個人や企業がリスク情報をしっかり把握し、事前の備えに取り組むことが重要であることから、さらなる情報提供の機会をご検討いただきたい。

また、風水害時の避難においては、交通網の運休で広域避難ができない可能性もあり、その場合の避難の選択肢として垂直避難も有効とされている。江東区におかれては一時避難施設としての使用について区内企業と協定を結んでいるが、さらなる拡充を求める声もあることから、協力体制を強固にし、区民と地域の安心につなげていただきたい。

- (1) 区内事業者向けの情報提供機会の拡充
(事業者向けに想定される具体的なシミュレーションに基づく説明会の開催)
- (2) 垂直避難を想定した緊急避難先の拡充
(区内事業者や集合住宅管理者との協力協定締結の推進)

3. 老朽建物の耐震化促進と被災後の事業再建の支援

江東区地域防災計画によると、東京湾北部地震が発生した場合、江東区の一部では震度7の大きな揺れとなり、99.3%の地域で震度6強になると想定している。災害発生時は、建物への直接的な被害ばかりでなく、建物倒壊による道路閉塞や火災による二次災害で甚大な物的、人的な被害も想定される。そのため、老朽化建物の建替え促進と被災後の事業再建のための支援が必要である。

- (1) 江東区におかれては、2008年3月策定の江東区耐震改修促進計画を2021年3月に見直し・改定を行い、住宅、民間の特定建築物、緊急輸送道路沿道建築物において、2025年度までの耐震化率目標を設定している。近いうちの発生が予想される大規模災害への対策の観点から、関係機関と連携を図り、耐震支援事業を強化発展させ、早期の耐震化率目標達成に取り組まれない。
- (2) 緊急輸送道路はもとより、その他の路線の電線地中化・無電柱化の推進と液状化対策の実施および関係機関への働きかけ

4. 公共施設等への積極的な木材活用を通じた特色ある地域づくり

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法が施行されて以降、地方公共団体は木材の利用の促進に関する施策を策定の上、公共建築物における木材の利用に努めることになり、現在、各自治体による木材利用が促進されている。木材の使用は、景観を良くするばかりでなく、CO₂を木材の中に固定して削減することから、グリーン社会の実現に向けた環境配慮の面でも有意義である。

江東区は、特徴的な木材産業集積の歴史と伝統を有し、公共建築物等における木材利用推進方針を策定している。今後は木材利用の促進が一層加速されるよう、国等の法令にもとづく補助金等のインセンティブ創設のための関係機関に対する働きかけを行いたい。

Ⅲ. 地元の魅力を活かした観光振興について

1. 区内観光資源を活用した観光事業の推進

江東区は歴史・文化資源を保有する深川・城東エリアに加え、近未来的な景観を備えた臨海エリアが同居しており、まちを散策することで対比や調和を感じられることのできる魅力あふれるまちである。区内に存在する資源の魅力を最大限に発揮し、長期的に波及効果をもたらす上では、区民はもとより来訪者に地域の魅力を理解してもらい感動につなげる観光施策が重要である。豊かな観光資源の認知度を高めて、区内の周遊性を高めていく上で、区の観光資源の魅力を積極的にPRいただきたい。併せて、区内事業者を巻き込んだ観光推進に向けて、物産展や展示会などの集客を図るイベントの開催をご検討いただきたい。また、江東区観光協会を中心に既に様々な街歩きツアーや街歩きマップを作成いただいているものの、その認知度はまだまだ向上の余地があるため、これら区内を周遊するための施策についても強化していただくと共に、区内を周遊する際にCO2排出削減に有効である自転車を積極的に活用できるよう駐輪スペースを拡充していただきたい。

- (1) 江東区にゆかりある人物を含めた観光資源や江東区の魅力の情報発信の強化
- (2) 感染状況に鑑みながら、物産展や展示会などのイベントの開催
- (3) 街歩きツアーや街歩きマップに関する情報発信の強化
- (4) 自転車駐輪スペースの拡充

2. 公共交通（地下鉄8号線）の整備

かねてからの悲願であった地下鉄8号線の延伸については、2021年7月に国土交通省の交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会の下で「東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等に関する小委員会」において、「早期の事業化を図るべき」との答申以降、江東区長による東京都知事への申入れなどを行った結果、2022年3月には鉄道事業許可を受けるに至っており、これまでの江東区の働きかけに深く感謝を申し上げます。

当支部が行った区内会員企業向け調査では、「江東区の観光振興に対して有効である施策」として、「地下鉄8号線の整備」という回答が最多であり、単なる移動の利便性向上に留まらず、区内の観光振興の起爆剤として期待しているとの声もあることから、引き続き早期事業化への取り組みを継続していただくと共に、区内の事業者の声を踏まえ、整備していただきたい。また、地下鉄8号線の沿線予定の事業者を中心に今後の計画や進捗状況についての情報提供を求める声があることから、定期的な情報共有の場を設けていただきたい。

3. 東京2020オリンピック・パラリンピック大会レガシーの有効活用

昨年開催された東京2020オリンピック・パラリンピック大会では、区内に多数の競技場が配置され、有明アリーナや現在整備中の夢の島スケートボードパークなど、複数の施設がレガシーとして継承されている他、2025年に開場を控えている有明アバンススポーツパーク（仮）など、今後更なるレガシーの誕生が予定されている。

これら東京2020オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを有効に活用していただき、区内事業者の活性化に資する取り組みを検討いただきたい。

4. 豊洲市場の賑わい創出について

2018年に開場した豊洲市場について、地域に賑わいをもたらすための観光拠点である「千客万来施設」の開場が延期されていたが、ついに2023年に竣工することとなり、区内の事業者からは本施設に大きな期待を寄せているという声が上がっている。

市場と一体となった賑わいに溢れる千客万来施設の整備を引き続き東京都に対して働きかけていきたい。また、これらの施設と区内の事業者が連携して、地域の賑わいを創出できる取り組みを検討していきたい。

以 上